

2月9日から運用開始

山田消防署の庁舎移転

東日本大震災により被災し、飯岡地区に建設を進めていた山田消防署の庁舎が完成しました。新庁舎の運用開始日は次のとおりです。なお、移転後も消防署の電話番号は変わりません。

▽運用開始日 2月9日(金)

▽場所 山田町飯岡第1地割21番地4

◆問い合わせ 山田消防署 (☎82-3139) へどうぞ。



新庁舎所在地

低所得世帯を対象に 灯油代 5 千円を助成

町では、低所得世帯を対象に、灯油代の一部を助成します。対象になると思われる世帯には、1月中に申請書類を送付しますので、必要事項を記入の上、申請してください。

- ◇対象世帯 平成29年12月1日現在、本町に住民登録があり、平成29年度の町民税が世帯全員非課税で、次のいずれかに該当する世帯
- ▶高齢者世帯(満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯)
 - ▶身体障害者手帳の交付を受けている人がいる世帯▶精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人がいる世帯▶特別児童扶養手当を受給している人がいる世帯▶障害基礎年金を受給している人がいる世帯▶要介護4または5の認定を受けている人がいる世帯▶知的障がい児または知的障がい者の判定を受けている人がいる世帯▶平成11年4月2日以降に生まれた児童を養育している母子、父子世帯▶父母がともにいない児童を養育している世帯
- ※ただし、社会福祉施設などに入所している人および長期入院(継続して6カ月以上)している人は対象になりません。

- ◇助成額 1世帯当たり5千円(口座振り込み)
- ◇申請期間 2月5日～28日(土・日曜日、祝日を除く)
- ◇申請に必要な物 申請書、印鑑、預金通帳
- ◆申請先・問い合わせ 町長寿福祉課高齢者福祉係(☎82-3111内線148)へどうぞ。

来年度浄化槽を設置する方 補助金制度ご利用を

町では、来年度に浄化槽を設置する方に対し、補助金を交付します。下記募集内容をご確認の上お申し込みください。

なお、補助基数に限りがあり、申し込み多数の場合は抽選となる場合がありますので、ご了承ください。

- ▽補助金額 ▶5人槽…44万円▶7人槽…55万1千円▶10人槽…73万5千円

◆申請先・問い合わせ 町上下水道課下水道庶務係(☎82-3111内線256)へどうぞ。

◇募集内容

	一般在宅対象者 (被災者以外)	住宅再建対象者 (被災者)
対象者	平成30年度中に浄化槽を設置する方	
対象地区	豊間根、荒川、石峠、山谷、山田の一部、織笠の一部、小谷鳥など	
受付期間	2月1日～28日	2月1日から随時
募集基数	上限20基程度	上限なし

※設置する地区や町税などの滞納状況によっては対象外となる場合があります。
※土・日曜日、祝日は受け付けません。

山田町障がい者福祉計画

パブリックコメント

お寄せください

町では「山田町障がい者福祉計画(素案)」についてパブリックコメント(意見公募)を行っています。皆さんから寄せられた意見・提言を踏まえて計画を策定し、障がいがある人もない人も、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

- ▽計画公表場所 町ホームページおよび役場1階町民ホール
- ▽対象者 町内に在住・在勤・在学の方および町内に事業所を有する方

- ▽記入事項(必須) ▼タイトル(メールの場合は件名)「山田町障がい者福祉計画(素案)に対する意見・提言」 ▼氏名 ▼住所 ▼連絡先 ▼意見本文
- ▽提出方法 直接お持ちになるか、郵送、ファクスまたは電子メールで提出

- ▽公募期限 2月21日
- ◆提出先・問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係(☎028-11392)

山田町八幡町3-1-1392
山田町八幡町3-1-20
☎82-3111内線14
9 / ファクス82-4989 /
メール choujyu@town.yama
daiwate.jp <mailto:choujyu@town.yama
daiwate.jp>